

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	かんがい排水事業	対象地区数	2地区
[評価結果] ○ 本事業の実施により、農業用水の安定供給及び排水改良により、水田の乾田化が図られたことから、水稻の単収増加や産地形成への取り組みが促進されるなど、農業生産性が向上し、水資源の有効利用が図られている。 ○ 認定農業者への土地利用集積が進み、2年3作を主体とする作付け体系が拡大し、小麦、大豆の作付面積が増加している。 ○ 老朽化した用排水路を改修したことにより、水路補修の軽減等の維持管理費の節減が図られている。今後、施設の老朽化に応じた補修・更新等を計画的に行うことにより、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減が図られるよう保全管理を行っていくことが望まれる。			
[第三者の意見] ○ 農業用水の安定供給及び排水改良により、湛水被害の抑制や維持管理費節減などの効果が確認されるとともに、産地形成の取り組みが可能となるなどの農業生産性の向上がみられた。 ○ 受益地での担い手への利用集積は進みつつあり、パイプライン化による用水の安定確保により水稻、大豆などの単収が向上している。また、2年3作の作付体系が拡大し、計画を上回る作付面積、生産量が確保されており、事業の効果が認められる。 ○ 今後は、担い手の着実な育成や、施設の適切な維持管理による長寿命化を図るとともに、低コストでの施設運用を期待する。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、農業用水の安定供給や農地の排水改良が図られたことで、主要作物の単収の増加や収益性の高い作物への転換、また農作業の効率化が図られるなど事業効果が発現しており、農業経営の効率化や安定化に寄与していることから、今後も農業用排水施設の整備を推進していく必要がある。 ○ 農業用排水施設については、機能の監視・診断等によるリスク管理を行いつつ、劣化の状況に応じた補修・更新等を計画的に行うことにより、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な保全管理を推進し、水源からほ場に至る水利システムの一体的かつ安定的な機能の確保を図る必要がある。 (なお、本事業は平成24年度補正予算から、「農業競争力強化基盤整備事業」として実施している。)			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	経営体育成基盤整備事業	対象地区数	11地区
[評価結果] ○ 本事業による区画整理の実施や排水路の整備によって、ほ場の大区画化が実現するとともに、排水不良による湿害が解消されたことで、生産性向上及び農作業の効率化が図られるとともに、担い手への農地集積が進み地域農業構造が改善している。 ○ 水稻の単収が増加するなど土地生産性が向上し、新たに組織された担い手（集落営農組織、農業生産法人）等に農地が集積されている。 ○ 大型機械の導入及び担い手への農地集積が進んだことから、効率的なブロックローテーションによる営農体系が確立され、労働時間の大幅な削減が図られている。			
[第三者の意見] ○ ほ場の大区画化や排水条件の改善が図られたことにより、農業生産性の向上、農作業の効率化及び担い手への農地集積による経営規模の拡大など、事業目的に即した効果の発現が認められる。 ○ 事業による営農経費の大幅な削減と麦、大豆等の土地利用型作物の生産量の増大は、食料自給力の向上や消費者余剰効果に繋がるものであり、定量的な評価手法の開発が望まれる。 ○ 担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化に資するための整備を総合的に推進していく必要がある。また、集落営農組織の規模拡大や農産物加工品の安定的な販路の開拓など、より一層農業経営基盤の強化等に努めることが望まれる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、営農経費・労働時間の節減、麦・大豆や新規導入作物の作付拡大といった効果の発現が確認されるとともに、地域の中心となる経営体への農地利用集積が進み経営規模の拡大が図られるなど、地域農業構造の改善に寄与していることから、今後も農地の整備を推進していく必要がある。 ○ 引き続き、大区画化、汎用化等の農地の整備を通じて地域の中心となる経営体への農地の利用集積等を重点的に推進する。 （なお、本事業は平成24年度補正予算から、「農業競争力強化基盤整備事業」として実施している。）			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	畑地帯総合整備事業	対象地区数	6地区
[評価結果] ○ 排水改良が図られ、主要作物の単収が増加し、小麦や飼料作物の作付け面積及び生産量が増大するとともに、作業効率の向上や農作業の省力化が図られ、経営規模も拡大するなど、事業の効果がみられる。 ○ 区画整理及び農道が整備され、農業機械の導入による農作業の省力化が図られている。また、地区内に農作業準備施設が設置され労働環境改善が図られている。 ○ 農業用水施設の更新や農道の整備等により営農環境が改善されたことで、農作業の効率化や農地の流動化が進み、担い手の育成に寄与するとともに、耕作放棄地の発生が抑制されている。			
[第三者の意見] ○ 排水条件の改善による農業生産性の向上や作物選択の自由度の拡大などの事業目的に即した効果に加え、農家宅地の浸水被害の軽減、農道の生活道路としての利用など副次的な効果の発現も認められる。 ○ 農業生産基盤の整備により、農業生産性や大型農業機械の作業効率の向上、農産物流通の円滑化などの事業目的に即した効果の発生が認められる。営農環境が改善され、担い手が確保・育成され農地の利用集積が大幅に進んだことなど効果の発現がみられる。 ○ 農業用水の安定供給が可能となり、作物の単収増加や安定した作物生産、ブランド化等が図られており、地域の畑作経営の安定化に寄与している。整備された施設について所要の機能が維持されるよう、引き続き適切な維持管理を行われたい。 ○ 今後も、担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化に資するための整備を総合的に推進していく必要がある。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、畑作物の生産性の向上や労働時間の節減が図られるなど事業効果が発現している。その結果、農業経営の安定化や担い手の育成に寄与していることから、今後も整備を推進していく必要がある。 ○ また、地域の中心となる経営体の経営強化のための整備や、この経営体への農地集積を加速化するための整備に重点化して推進する必要がある。 (なお、本事業は平成24年度補正予算から、「農業競争力強化基盤整備事業」として実施している。)			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農道整備事業	対象地区数	8地区
[評価結果] ○ 農道の整備により、通作・出荷時間の短縮が図られ、農産物輸送や通作などの走行経費が節減されたことで、効率的な営農が可能となり、農業生産性の向上に繋がっている。 ○ 農道は、地域住民の通勤・通学時の生活道路のほか集落間を結ぶ連絡道路や国道へのアクセス道路としても活用されており、農村の生活環境の改善に寄与している。 ○ 舗装の補修整備など、道路管理を引続き適切に行っていく必要がある。			
[第三者の意見] ○ 農産物を運搬する車両の大型化や集出荷及び通作に係る走行時間の短縮が図られ、営農効率が向上し、それに伴い農地の利用集積も促進されている。また、地域住民の交通便利性の向上等にも寄与しており、生活環境の改善が図られている。今後も整備された施設について、所要の機能が維持されるよう、引き続き適切な維持管理を行われたい。 ○ 環境配慮として実施された「すき取り土を路体法面に覆土し、在来種による法面緑化とする」という施工法は施工時においては一般的に用いられていたが、すき取り土に含まれる侵略的外来種の侵入を招くおそれが指摘されていることから、指定外来種の生育等が確認された場合には適切に処理する必要がある。 ○ 事業の実施に伴い、営農効率の向上、農業生産物の流通の合理化等、農村環境の改善効果が認められることから、今後は、整備された農道のライフサイクルコストの低減と施設の長寿命化を図る必要がある。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業及び関連農業生産基盤が一体的に整備されることにより、営農効率の向上や大規模経営化の促進などの効果が認められるため、事業を実施している地区においては、所要の効果が早期に発現されるよう今後とも整備を推進していく必要がある。 ○ 今後とも農道の適切な維持管理、保全対策によりライフサイクルコストの低減を図りつつ、長期的に所要の機能が維持されるよう、施設の長寿命化を推進していくことが必要である。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農業集落排水事業	対象地区数	7地区
[評価結果] ○ 地域内において、これまで無処理で排出されていた生活雑排水の処理を行うことにより、河川等への汚水の流入量が減少し、農業用水の水質の改善が図られるとともに、トイレの水洗化により地域住民の生活環境が改善されていることから、事業の有効性が認められる。 ○ 永続的に効果が発揮されるよう、適時適切な維持管理を行ない、施設の長寿命化を図っていく必要がある。 ○ トイレの水洗化等により農村の生活環境の改善が図られている。污水处理施設は適正に運営されており、汚泥については、汚泥発酵肥料として農地へ還元されているなど環境への負荷の少ない資源循環社会の構築に寄与している。 ○ 地区内における更なる接続率向上に向け、多様な取り組みを行っていく必要がある。			
[第三者の意見] ○ 農業用排水路への生活雑排水の流入が減少し、地区内の営農環境や生活環境の改善が図られている。また、生活雑排水等の処理により、下流公共用水域の水質保全にも寄与している。今後も更なる水洗化率の向上を図るとともに、整備された施設については、所要の機能が維持されるよう、引き続き適切な維持管理を行われたい。 ○ 生活雑排水の農業用排水路への流入防止による生活環境の快適性向上や、放流河川の水質保全への貢献などの効果のほか、施設の適正な維持管理状況が確認された。今後は、水洗化率の向上に引き続き努力するとともに、地域の人口動向を踏まえた健全かつ安定的な施設の運営管理に努めながら、施設機能を維持していくことが重要である。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、農業用排水路及び公共用水域の水質保全や生活環境の改善が図られており、今後とも整備の推進及び適切な維持管理を実施していく必要がある。 ○ 事業完了地区における更なる効果発現の観点から、接続率のより一層の向上に取り組んでいく必要がある。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農村振興総合整備事業	対象地区数	1地区
[評価結果] ○ ほ場の大区画化や用排水施設など農業生産基盤の整備により、農業生産性の向上や営農経費の節減が図られている。 ○ 農業集落道など農村生活環境基盤の整備により、地域住民の日常生活における利便性の向上が図られている。 ○ 農業者の高齢化が進んでいることから、担い手への農地集積を推進して行くとともに、用排水路の維持管理については地域で一体的に取り組んで行く必要がある。			
[第三者の意見] ○ 農業生産基盤と農村生活環境の整備を総合的に実施したことで、農業生産性の向上や地域交流の促進が図られるとともに、地域住民の災害に対する備えが充実し定住条件の改善が図られるなど、事業目的に即した効果の発現が認められる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、農業生産性の向上、地域住民の生活環境の改善や地域コミュニティの形成など事業の効果が確認されており、今後も農業生産基盤と農村生活環境の総合的な整備を推進していく必要がある。 ○ 地域の多様なニーズに応じた農村の振興を図るため、今後、地域の自主性と創意工夫を活かし農業生産基盤の整備とその機能の発揮に不可欠な集落基盤の整備を総合的に実施していく。 (なお、本事業は平成22年度から、農山漁村地域整備交付金の集落基盤整備事業として実施している。)			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	田園整備事業	対象地区数	1地区
[評価結果] ○ 本事業の実施により、美しい農村景観等の保全、復元に配慮した基盤整備と緑豊かな田園空間にふさわしい地域の活性化に資する施設の整備を実施することで、魅力ある田園空間づくりが図られた。 ○ 今後とも、コミュニティ施設を活用したイベントの開催や、農地の保全、遊歩道の維持管理活動を推進していく必要がある。			
[第三者の意見] ○ 事業の実施により、ほ場の区画や用水路が整備され、農作業時間が節減されたこと、水稻の単収が増加し生産性が向上したこと、環境と農業生産が調和した田園空間づくりが進められたことなど、効果の発現がみられる。また、国の重要文化的景観や世界農業遺産に認定されるなどの波及効果も認められる。 ○ 今後とも、コミュニティ施設を活用したイベントの開催や農地の保全、遊歩道の維持管理が望まれる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、地域住民の生活環境の改善や地域のコミュニティが形成されるなど事業の効果が確認されており、事業を実施している地区においては、今後も農業生産基盤と農村生活環境基盤の総合的な整備を推進していく必要がある。 ○ なお、本事業で整備した農村空間が持つ多面的な効果の発現状況を可能な限り推進していく必要がある。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	中山間地域総合整備事業	対象地区数	8地区
[評価結果] ○ 農業用用水路や区画整理など農業生産基盤の整備により、農業生産性の向上や営農経費の節減が図られるとともに、農業集落道や集落防災安全施設など農村生活環境基盤の整備により、地域住民の日常生活における利便性や安全性の向上も図られている。この他、農作業の省力化により市街地での農産物の直接販売への積極的な参加が行われるなど地域の活性化に寄与している。 ○ 獣害防止施設の整備により、野生獣の食害防止が図られ農業生産性の向上や農業経営の安定につながっている。 ○ 活性化施設や農村公園等の整備により、地域農業振興のための会議、収穫祭等のイベントを通じた地域農産物のPR、調理・加工の体験等の各種行事が行われており、地域住民だけではなく都市との交流の場として利用されるなど、地域の活性化に寄与している。			
[第三者の意見] ○ 農業生産基盤と農村生活環境の整備を総合的に実施したことで、農業生産性の向上や地域交流の促進、地域文化の継承拠点としての活用が図られるとともに、地域住民の定住条件の改善が図られるなど、事業目的に即した効果の発現が認められる。 ○ 今後は、各種施策などを有機的に連携させ、地域住民による施設維持活動や、集落を基礎とした営農組織の育成をさらに推進し、地域資源の活用により地域農業・農村の特色を活かした中山間地域の農業の発展と活性化に努められたい。 ○ 集落営農の組織化や担い手の育成・確保のため対策の早急な検討・実施が望まれるとともに、鳥獣被害対策の強化が望まれる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の農業生産基盤と農村生活環境の整備により、農業生産性の向上、耕作放棄地の発生防止、生活環境の改善が図られるなど地域の活性化に寄与していることから、今後も中山間地域の農業・農村の活性化を図るための整備を推進していく必要がある。 ○ 中山間地域は、国土保全や水源かん養などの多面的機能を発揮するなど重要な役割を有しているものの、人口減少や高齢化の急速な進行に直面している実態を踏まえ、担い手の育成や農地集積など地域農業の維持発展のための取り組みを進めるとともに、本事業の実施による多面的な効果についても今後とも可能な限り評価することとしたい。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農地防災事業	対象地区数	7地区
[評価結果] ○ 農業用排水施設の整備により、地区内及び下流域の農地の湛水被害や一般・公共資産等の浸水被害が防止され、農業生産の維持や地域住民の安全が確保されており、災害に強い農村社会の形成に寄与している。 ○ 適切な維持管理の実施により、施設の管理に係る負担が軽減されている。			
[第三者の意見] ○ 本事業により、農地や公共施設における被害が防止されており、農業生産の維持や地域住民の安全性の確保に寄与している。 ○ 施設の維持管理費が計画を大きく下回っており、今後とも、適切な維持管理を通じて、施設の長寿命化を図られたい。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 事業の実施により、農地の湛水被害や公共施設等の浸水被害を防止する効果が発現して、農業生産の維持、国土の保全に寄与しており、今後とも災害に強い農村を構築していくために事業を推進していく必要がある。 ○ 近年の自然災害の頻発化に対応し、農村地域において効果的な防災・減災対策を講じるために、地域の実情に即して、今後は、農業用施設等の利用、保全及び整備を総合的に推進していく必要がある。 （なお、本事業は平成24年度補正予算（第1号）から、次貢以降の農地保全整備事業、農村環境保全対策事業等とともに、「農村地域防災減災事業」として実施している。）			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農地保全整備事業	対象地区数	1地区
[評価結果] ○ 事業の実施により、農地の表土流出や湛水被害がなくなり、農業生産が維持されている。 ○ 施設の排水能力が向上し、宅地等からの排水も安全かつスムーズに流下させられるようになり、地域住民の安全性が向上している。 ○ 今後、農家の高齢化や後継者不足等の社会情勢の変化に応じて、施設の適切な維持管理体制を継続することが必要である。			
[第三者の意見] ○ 事業の実施により、農地の浸食及び農業用施設等の被害は大幅に減少し、かんしょ、ピーマンなどの作物生産が維持・拡大したこと、維持管理費が節減されたこと、施設の排水能力が向上し住民の安全性が確保されるなど、効果の発現がみられる。 ○ 今後とも、地域が一体となって、整備された施設の継続的な維持管理の取組が望まれる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 事業の実施により、農地の湛水被害や農業用施設等の侵食被害を防止する効果が発現して、農業生産の維持、農業経営の安定に寄与しており、今後とも災害に強い農村を構築していくために事業を推進していく必要がある。 ○ 近年の自然災害の頻発化に対応し、農村地域において効果的な防災・減災対策を講じるために、地域の実情に即して、今後は、農業用施設等の利用、保全及び整備を総合的に推進していく必要がある。 (なお、本事業は平成24年度補正予算(第1号)から、前頁の農地防災事業、次頁の農村環境保全対策事業等とともに、「農村地域防災減災事業」として実施している。)			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農村環境保全対策事業	対象地区数	1地区
[評価結果] ○ 事業の実施により、農地の表土流出や湛水被害がなくなり、農業生産が維持されている。 ○ 施設の排水能力が向上し、宅地等からの排水も安全かつスムーズに流下させられるようになり、地域住民の安全性が向上している。 ○ 今後、農家の高齢化や後継者不足等の社会情勢の変化に応じて、施設の適切な維持管理体制を継続することが必要である。			
[第三者の意見] ○ 事業の実施により、農地の浸食及び農業用施設等の被害は大幅に減少し、作物生産が維持・拡大したこと、維持管理費が節減されたこと、施設の排水能力が向上し住民の安全性が確保されるなど、効果の発現がみられる。 ○ 今後とも、地域が一体となって、整備された施設の継続的な維持管理の取組が望まれる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 事業の実施により、農地の表土流出や湛水被害が解消され、農業用施設災害等の浸水の被害を防止する効果が発現しており、農業生産の維持、農業経営の安定に寄与しており、今後とも災害に強い農村を構築していくために事業を推進していく必要がある。 ○ 近年の自然災害の頻発化に対応し、農村地域において効果的な防災・減災対策を講じるために、地域の実情に即して、緊急性や費用対効果等の観点から優先度・必要性を十分に精査し、今後は、農業用施設等の利用、保全及び整備を総合的に推進していく必要がある。 (なお、本事業は平成24年度補正予算(第1号)から、前頁の農地防災事業、農地保全整備事業等とともに、「農村地域防災減災事業」として実施している。)			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	海岸保全施設整備事業	対象地区数	2地区
[評価結果] ○ 本事業の実施により汀線の後退が抑制され、背後農地及び人家等への侵食・浸水被害が認められず防護効果が発揮されているほか、地域の安全で安心な生活の確保が図られており、農業生産性の維持、農業経営の安定化及び国土の保全に寄与している。			
[第三者の意見] ○ 海岸保全施設の整備により海岸線の後退が抑止されるとともに背後農地及び宅地等への侵食被害が防護され、地域における安全・安心な生活と農業生産の維持・経営の安定など、事業目的に即した効果の発現が認められる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、津波、高潮、波浪及び侵食等による被害から海岸や背後農地等が防護されるとともに、自然豊かな海岸環境の保全が図られており、今後もこうした効果を持続するため、海岸管理者による適切な維持管理を推進していく必要がある。 （なお、本事業は平成22年度予算から、「農山漁村地域整備交付金」の交付対象事業として実施している。）			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	草地畜産基盤整備事業	対象地区数	3地区
[評価結果] ○ 飼料及び畜産生産基盤等の整備が図られたことから、経営規模の拡大や飼料自給率の向上といった効果が発現しており、酪農経営の生産コストの低減と地域酪農の安定につながっている。 ○ 家畜排せつ物処理施設の整備により、適正な処理が実現し、継続的な畜産経営が可能となったほか、自然環境に配慮した畜産経営が行われており、堆肥の還元など環境保全型農業にも貢献している。			
[第三者の意見] ○ 飼料及び畜産生産基盤等の整備により、経営規模の拡大や飼料自給率の向上が図られ、酪農コストの低減及び地域酪農経営の安定など、事業目的に即した効果の発現が認められる。 ○ 今後の事業実施に際しては、多くの畜産農家が参画する事業計画が望まれる。 ○ 畜産生産物の付加価値向上方策を検討されたい。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 草地基盤等の整備により、自給飼料の増産といった効果の発現が確認されており、経営規模の拡大等に伴う生産性の高い経営体の育成にも寄与している。今後とも、草地の生産基盤の整備改良等による効率的な畜産経営体の育成等を図っていく必要がある。（なお、本事業は平成24年度補正予算から、「農業競争力強化基盤整備事業」として実施している。）			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	畜産環境総合整備事業	対象地区数	2地区
○ 家畜排せつ物処理施設等を整備したことによって、家畜排せつ物法の管理基準に基づき家畜排せつ物が適切に処理された有機質資源が、春の牧草生育前と秋の収穫後に分散して有効に農地還元が行われるなど、地域における有機質資源の循環が効果的に行われることにより、自然環境の負荷軽減が図られている。 ○ 堆肥センターの整備により、受益畜産農家の労働時間が削減され、また、良質な堆肥を生産し耕種農家へ供給しており、家畜ふん尿のリサイクルが推進され、環境保全型農業に貢献している。			
[第三者の意見] ○ 家畜排せつ物処理施設等の整備により、家畜排せつ物の適正な処理・管理が行われ、有機質資源が有効に農地還元されるなど、地域において有機質資源の循環が図られている。今後とも、環境負荷を軽減するよう施設の適正管理に配慮されたい。 ○ 事業の実施により、家畜ふん尿の適切な処理により良質な堆肥が生産され、地域の環境保全型農業の発展に貢献している。また、堆肥センターの整備が畜産農家のふん尿処理に係る労力を軽減するなど効果の発現がみられる。 ○ 今後は、栽培作物に適した良質堆肥の生産、年間を通しての堆肥供給体制の整備による耕畜連携の一層の強化が望まれる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、家畜排せつ物法に基づく適正な処理・管理が行われ、生産された堆肥が有効に農地に還元され、地域の循環型畜産の確立にも寄与していることから、今後も家畜排泄物処理施設の整備を図っていく必要がある。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事後評価に対する全体的な第三者の意見

- 持続的に事業効果が発揮されて担い手の増加に繋げるために、地域に必要な施策を連携させて地域全体としての営農基盤体制の強化を図られたい。
- 今後、ゲリラ豪雨による洪水（計画以上の洪水）も想定されるため、そのような場合の排水施設の湛水防止対策についても検討されたい。
- 事業実施に当たっては、今後とも地域住民に対して事業の必要性や農業施設の役割などを十分に理解していただくよう努められたい。
- 農道整備による観光入り込み客の増加や、直売施設の売上げ増加など、事業の実施による波及的効果について、効果算定手法の開発を検討されたい。
- 事後評価において、期中評価を実施した地区においては、期中評価結果を検証する仕組みを検討されたい。
- 農林水産省補助事業の事後評価については、国が事業実施主体の協力の下、統計データ等を基にそれを実施しているところである。しかしながら、事業実施地区の現状について必ずしも正確に把握できない評価項目も見受けられる。
また、生産コストの低減や農業経営の効率化の観点からは、担い手への農地利用の面的集積を進めることが重要であるが、現行の評価内容では、ほ場の連坦化等による事業効果発現に係る評価が十分とはいえない状況が見受けられる。
このため、以下の事項について検討することを要望する。
 - ① 事業の計画策定・実施主体として事業効果発現に対して一義的な責任を有するとともに、受益地の現状等に精通している都道府県や市町村等が、事後評価について中心的な役割を担う制度あるいは仕組みの構築。
 - ② 経営農地の団地化や連坦化による労働時間の縮減等に係る効果が、営農経費節減効果に適切に反映されるような評価手法等の精緻化。また、国民が理解しやすい評価項目の更なる検討。